

誰でもできる鳥獣被害対策

～まずは、できることからはじめてみましょう～

鳥獣被害対策の基本は、「防護対策」、「捕獲対策」、「生息地管理」の3つです。

この3つの対策の中には、皆さんがすぐに取り組めるものが沢山ありますので、できることからはじめていきましょう。

1 未収穫野菜や野菜クズを庭や畑に捨てない（防護対策）

野生鳥獣にとって、野菜クズなどはごちそうです。

庭や畑に捨てていると、野生鳥獣を集落におびき寄せてしまいます。

ゴミ収集に出す、コンポストを活用する、土中に埋める（浅いと掘り返される）等の対策を取りましょう。

2 稲刈り後に再生するヒコバエを無くす（防護対策）

ヒコバエもシカやイノシシの貴重なエサとなっています。

稲刈り後は、ヒコバエを放置せずに、すき込みましょう。



3 放任果樹を無くす（防護対策）

収穫されていない果樹が家の周りや山裾などにあると、野生鳥獣の恰好のエサ場になるだけでなく、集落に野生鳥獣をおびき寄せる原因となってしまいます。

必要な果樹は収穫を行い、収穫できない果樹は思い切って伐採しましょう。

4 草刈りで隠れ場所を無くす（生息地管理）

農地や住宅周辺から鳥獣の隠れ場所となるヤブや草むらを無くしていきましょう。

5 田畑を防護柵で囲う（防護対策）

鳥獣から農産物を守るため、田畑をフェンス、ネット、電気柵等で囲いましょう。

6 ジビエを食べて、捕獲を応援する（捕獲対策）

ジビエとは、捕獲した野生鳥獣の肉のことです。

鳥獣被害対策のうち「捕獲対策」を自ら行うのは、簡単ではありませんが、捕獲された有害鳥獣をジビエ利用することが、捕獲対策の推進につながります。

ジビエを食べて、鳥獣被害の減少に貢献しましょう。

＜下関市のジビエ紹介＞ ＜ジビエ料理レシピ集の紹介＞



＜ジビエ料理の注意点＞

①生食はやめましょう。

②肉類を加熱するときは、生焼けにならないよう、肉の中心部まで十分に加熱しましょう。

（中心部の温度が 75℃で 1 分以上またはこれと同等以上の加熱）

③生の肉類と加熱済みの肉類は分けて取り扱いましょう。取り扱う箸や皿も区別して使いましょう。

問い合わせ先

下関市鳥獣被害防止対策協議会

○下関市農業振興課有害鳥獣対策室
下関市役所菊川総合支所建設農林課
下関市役所豊田総合支所建設農林課
下関市役所豊浦総合支所建設農林水産課
下関市役所豊北総合支所建設農林水産課
○山口県下関農林事務所企画振興室

Tel : 083-231-1262
Tel : 083-287-4014
Tel : 083-766-2813
Tel : 083-772-4031
Tel : 083-782-1910
Tel : 083-767-0014

下関市唐戸町 4 番 1 号
下関市菊川町岡枝 1480-1
下関市豊田町殿敷 1918-1
下関市豊浦町川棚 6895-1
下関市豊北町滝部 3140-1
下関市豊田町殿敷 1892